

## 三重県教育改革推進会議 意見概要（第1回第2部会）

番号	施策名	ご意見
1	文化芸術活動・読書活動の推進	表現力や創造力を発信する策が乏しい。読書で感じたことなどを表現する機会の充実が大切である。
2		子どもたちが、論理的に物事を考え、発表する力を身につけられるよう、読書を通じて意見を伝えあうような取組は大切である。また、子どもたちが幅広い本に出会える図書館をうまく活用していく必要がある。
3		絵本の読み聞かせについては、共感しながら読んでいくことが大事である。また、大人がもっと本を読み、子どもたちの手本となることも重要である。
4	郷土教育の推進	三重の魅力、住んでいる地域の魅力を発信できる子どもたちを育てていかなければならない。
5		三重県は地域により文化や言葉が異なり、一体感を持ちにくいことから、子どもたちのアイディアで県の歌や体操をつくるなど、県民の一体感を醸成する取組をしてはどうか。
6		三重県の大人は、三重県の歴史や文化、産業を誇りに思う視点が少し弱い。保護者や教職員が、三重県の良さを子どもたちに自信を持って語っていくことが大事である。
7	体力の向上と学校スポーツの推進	体力テストの内容を体育の授業に盛り込むとよいのではないかな。
8		教員が多忙化していることから、外部専門家に部活動の指導を委託することなども検討するべきではないかな。
9		部活動については、教員による子どもの人格形成を重視した指導と、外部の専門家による技術面の指導のバランスが重要である。
10		子どもの運動体験も二極化する方向があるので、幼児期からの運動体験、学校における体育の授業以外の運動時間を保障して、子どもたちが体を動かすことを好きになるようにすることが大切である。
11		体育の授業や部活動をどうしていくべきか、現状をしっかりと分析して、具体的に取組まなければならない。総合的な体力の向上と部活動の充実は、方向性が別であるので、何に重点を置き、そのために体育授業や部活動にどう取り組んでいくのか具体的な指針が必要である。
12	防災教育・防災対策の推進	避難場所に指定されている高校もあるが、地元市町との連携がうまくいっていないという課題がある。
13		学校のグラウンドに照明を整備するなど、学校の避難所機能を充実するべきである。

番号	施策名	ご意見
14	いじめや暴力のない学校づくり	情報モラル教育を推進するために、スマートフォン等の使用について、教員と保護者が子どもたちと一緒にルールづくりをすることが有効である。
15		いじめのない学校づくりのために、教員がいじめに対する意識を高めるとともに、早期に子どもたちの変化に気づく力を育むべきである。
16		いじめや暴力行為については、子どもたちが自らその問題を解決していこうという自治意識を育むことが大切である。
17		貧困の連鎖を解消するために、スクールソーシャルワーカーの拡充など、支援を充実して欲しい。
18	特別支援教育の推進	名張市で子どもセンターを設置したところ、よりよい子育て環境を求めて県外からも転入者があった。このような市町の取組を県でもっと支援していくべきである。
19	その他 (家庭の教育力の向上)	大人が変わらないと子どもは変わらない。様々な教育を推進しようとするときには、まわりの大人たち、教員の熱意が大事である。
20	その他 (少子化対策)	少子化対策については、就労から結婚、子育て、教育など切れ目のない支援が必要である。その中で、教育は非常に重要であり、三重県で教育を受けさせたいと思われるよう、県教育委員会として戦略をもって取り組んでほしい。

## 三重県教育改革推進会議 審議スケジュール

## ■平成 26 年度

第1部会	第2部会
<b>【11/5】</b> ○施策の検討 「学力の育成」 「外国人児童生徒の教育の充実」 「グローバル人材の育成」 「キャリア教育の充実」 「情報教育の推進とICTの活用」 「幼児教育の充実」 「教職員の資質向上とコンプライアンスの推進」 「教職員が働きやすい環境づくり」	<b>【10/27】</b> ○施策の検討 「特別支援教育の推進」 「文化芸術活動・読書活動の推進」 「郷土教育の推進」 「体力の向上と学校スポーツの推進」 「防災教育・防災対策の推進」 「子どもたちの安全・安心の確保」 「いじめや暴力のない学校づくり」 「学びのセーフティネットの構築」
<b>【1/16】</b> ○重点取組方針の検討 「学力の向上」 「グローバル人材の育成」 ○施策の検討 「学校の特色化・魅力化」 「開かれた学校づくり」 「学校施設の充実」 「家庭の教育力の向上」 「地域の教育力の向上と社会教育の推進」 「文化財の保護・継承・活用」	<b>【1/15】</b> ○重点取組方針の検討 「特別支援教育の推進」 「学校スポーツの充実」 「誰もが安心できる学び場づくり」 ○施策の検討 「人権教育の推進」 「道徳教育の推進」 「環境教育の推進」 「健康教育の推進」 「食育の推進」 「居心地の良い集団づくり（不登校等児童生徒への支援）」 「高校生の学びの継続（中途退学への対応）」 ※「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）」最終案の検討
<b>全体会 【2/4】</b>	
○次期三重県教育ビジョン（仮称）の骨格案について （基本理念、重点取組方針、基本施策・個別施策） ※「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）」の最終案について	

## ■平成 27 年度(予定)

<b>第1部会・第2部会 【4～5月頃】 ※1～2回程度</b>
○施策の検討（想定される取組、施策目標について） ○重点取組方針（仮称）の検討
<b>全体会 【6～7月頃】 ※2回程度</b>
○中間案の検討

- 中間案パブリックコメント実施（10月頃）
- 最終案の検討（全体会開催 11～12月頃）
- ビジョン決定（3月）

## 次期三重県教育ビジョン（仮称）の審議にかかる

### 重点取組方針及び施策シート

（第2回第2部会審議分）

#### 【重点取組方針】

「学校スポーツの充実」 .....	2
「特別支援教育の推進」 .....	4
「誰もが安心できる学び場づくり」 .....	6

#### 【施策】

「人権教育の推進」 .....	9
「道徳教育の推進」 .....	10
「環境教育の推進」 .....	11
「健康教育の推進」 .....	12
「食育の推進」 .....	13
「居心地の良い集団づくり（不登校児童生徒への支援）」	14
「高校生の学びの継続（中途退学への対応）」 .....	16

# 【参考】次期三重県教育ビジョン（仮称）の構成

第1章 基本的事項	
第2章 総論	
1 教育を取り巻く社会の変化	
2 本県の子どもたちと教育環境の現状	
3 基本理念（「三重の教育宣言（仮称）」）	
4 重点取組方針（仮称）	
①学力の向上                      ②学校スポーツの充実★                      ③グローバル人材の育成 ④特別支援教育の推進★                      ⑤誰もが安心できる学び場づくり★	
5 基本施策	
第3章 各論	
基本施策	施策
1 確かな学力と社会への参画力の育成（7施策）	学力の育成 特別支援教育の推進 外国人児童生徒教育の充実 グローバル人材の育成 キャリア教育の充実 情報教育の推進とICTの活用 幼児教育の充実
2 豊かな心の育成（5施策）	人権教育の推進★ 道徳教育の推進★ 環境教育の推進★ 文化芸術活動・読書活動の推進 郷土教育の推進
3 健やかな体の育成（3施策）	健康教育の推進★ 食育の推進★ 体力の向上と学校スポーツの推進
4 安全で安心な教育環境づくり（6施策）	防災教育・防災対策の推進 子どもたちの安全・安心の確保 いじめや暴力のない学校づくり 居心地の良い集団づくり（不登校児童生徒への支援）★ 高校生の学びの継続（中途退学への対応）★ 学びのセーフティネットの構築
5 信頼される学校づくり（5施策）	教職員の資質向上とコンプライアンスの推進 教職員が働きやすい環境づくり 学校の特色化・魅力化 開かれた学校づくり 学校施設の充実
6 多様な主体による教育の推進と文化財の保護（3施策）	家庭の教育力の向上 地域の教育力の向上と社会教育の推進 文化財の保存・継承・活用
	※施策の順番については仮置き
	合計 29施策
第4章 ビジョンの実現に向けて	

・第2部会で審議していた  
 だく施策及び重点取組方針（仮称）に網掛け  
 ・今回審議していただくものに★印

重点取組方針シートの見方

次期三重県教育ビジョン(仮称)重点取組方針シート

取組名	
主担当課	

<b>取組の背景</b>	
<p>※この取組を重点的に実施にあたっての背景を記載しています。</p>	

<b>取組の方針</b>	
<p>※この重点取組の方針（基本的な考え方）を記載しています。</p>	

<b>主な取組内容</b>	
<p>※実施することが想定される主な取組を記載しています。</p>	

<b>数値目標</b>		
<b>全体指標</b>	<b>現状値 (平成 27 年度)</b>	<b>目標値 (平成 31 年度)</b>
<p>※この重点取組全体の成果を示す指標を記載しています。</p>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">※今後検討</div>	

<b>個別指標</b>	<b>現状値 (平成 27 年度)</b>	<b>目標値 (平成 31 年度)</b>
<p>※「主な取組内容」の柱立てに対応する個別指標を記載しています。</p>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">※今後検討</div>	

## 次期三重県教育ビジョン(仮称)重点取組方針シート

取組名	学校スポーツの充実
主担当課	保健体育課

### 取組の背景

平成30年度に、三重県を中心とした東海ブロックで全国高等学校総合体育大会を開催します。また、平成32年には東京オリンピック・パラリンピックが、平成33年には国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の三重県開催が予定されています。

これらの大会を契機として、学校スポーツを充実させる必要があります。

### 取組の方針

- ・学校運動部活動が活性化するように、普及と指導力向上に取り組みます。
- ・全国学校体育大会の開催を契機に、中・高校生の技能の向上に取り組み、夢や目標の実現に向け創造性やチャレンジ精神を育むとともに、生涯を通じてスポーツに親しむ資質や能力を培います。
- ・生徒が「する」「みる」「支える」といった大会への多様なかかわりをおして、スポーツへの関心が高まるよう取り組みます。

### 主な取組内容

#### (1) 学校運動部活動の活性化と指導力向上

- ① 地域のスポーツ指導者を運動部活動の外部指導者として学校に派遣するなど、地域と学校との連携を深め、運動部活動の充実を図ります。
- ② 運動部活動の指導者を対象とした研修会等を開催し、指導方法や部活動運営等に関する指導力の向上を図ります。
- ③ 優秀な成績を収めた選手や指導者を顕彰することにより、生徒や指導者の活動意欲の向上を図ります。
- ④ 運動部活動に必要な環境整備や、東海大会及び全国大会に出場する生徒への支援を行います。

#### (2) 全国学校体育大会の開催を契機とした学校スポーツの充実

- ① 大会開催に関わる関係機関・学校体育団体・競技団体等と連携・協働し、大会の円滑な開催準備・運営を進めます。
- ② 大会の開催に向けた取組を通して、各競技の普及に努めます。
- ③ 生徒が、大会の開催準備・運営に主体的に携わることにより、様々な交流を通じて豊かな人間関係を築き、スポーツを「支える」立場から多くの感動

や達成感を味わうことができるよう取り組みます。

- ④ 全国から訪れる多くの人々を温かいおもてなしの心をもって迎え、参加者の心に残る夢と感動にあふれる大会開催を目指します。また、三重県の豊かな自然や文化・歴史的景観などの多様な魅力を積極的に発信し、地域の活性化を促進します。

#### 数値目標

全体目標	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
全国大会での入賞者数		

個別目標	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
(1) 高校運動部活動の加入率		
(2) 県高校総体実施種目数 (男女別)		

## 次期三重県教育ビジョン(仮称)重点取組方針シート(案)

取組名	特別支援教育の推進
主担当課	特別支援教育課

### 取組の背景

障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り同じ場でともに学ぶインクルーシブ教育システムを推進するとともに、一人ひとりのニーズに応じた学びの場において、子どもたちの自立と社会参加に向けた力を育む必要があります。

### 取組の方針

- ・障がいのある子どもの自立と社会参加を実現するため、早期からの一貫した支援を推進します。
- ・一人ひとりの生活年齢や障がいの状態等に応じた、キャリア教育を推進します。
- ・特別支援学校の施設・設備の充実を図ります。

### 主な取組内容

#### (1) 早期からの一貫した支援の推進

- ① 子どもの障がいの状況を把握し、一人ひとりの障がいの特性に応じた指導方法を工夫することで、個々の教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります。
- ② 各市町に設置が進められているワンストップ型の相談機能の充実を促進し、地域の実情に応じた支援のためのネットワークの構築に向けて、市町等教育委員会及び保健、医療、福祉等の関係機関に働きかけます。
- ③ 小中学校や高等学校での、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成と活用について、市町等教育委員会とともに課題を把握し、促進を図ります。
- ④ 医療や心理などの専門職の活用を図るとともに、保育や子育て支援にかかわる関係機関があらゆる機会を通して特別支援教育にかかる理解啓発を図るよう、市町等教育委員会や関係機関に働きかけます。
- ⑤ 「三重県こども心身発達医療センター(仮称)」に併設する新たな特別支援学校を拠点として、医療と教育の連携の充実を図り、各県立特別支援学校が広域に連携しながら支援を進めます。

#### (2) 特別支援学校のキャリア教育の推進

- ① 幼稚部、小学部から高等部まで、計画的・組織的にキャリア教育を進め、教育内容の充実を図ります。
- ② 高等部での企業就労にかかる指導においては、一人ひとりのキャリアを基に、生徒本人の適性と職種のマッチングを図り、関係機関、企業等との連携した提案型の職場開拓を行います。

- ③ 早期から計画的に職場実習を実施し、職業観・勤労観を育む職業教育を充実させることで、進路希望の実現を図るとともに、同じ職場で働き続けられるよう、関係機関と情報共有を図り定着支援を行います。
- ④ 卒業後に地域生活へ円滑に移行するために、個別の移行支援計画等を活用し、教育機関と地域の医療、福祉、労働等関係機関との一層の連携を進めます。

**(3) 特別支援学校の整備**

- ① 「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）」に基づき、特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）、松阪地域特別支援学校（仮称）、「三重県こども心身発達医療センター（仮称）」併設特別支援学校の整備を進めます。
- ② 児童生徒数が増加している特別支援学校については、児童生徒数の推移や学校の施設・整備の状況、地域生活支援体制の整備状況、地域の特性等を配慮したうえで整備のあり方について検討します。
- ③ 通学区域については、福祉サービスの継続や関係機関との連携に十分配慮したうえで、地域の状況を考慮した対応について検討を進めます。

<b>数値目標</b>		
<b>全体目標</b>	<b>現状値 (平成 27 年度)</b>	<b>目標値 (平成 31 年度)</b>
小中学校の通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の個別の指導計画の作成率	/	/
<b>個別目標</b>	<b>現状値 (平成 27 年度)</b>	<b>目標値 (平成 31 年度)</b>
(1) パーソナルカルテが活用されている小中学校の割合 <small>※支援の必要な児童生徒の在籍している学校が対象</small>	/	/
(2) 県立特別支援学校卒業生の事業所就労率（就労継続支援A型事業所、社会的事業所含む）	/	/
(3) 「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）」に基づき整備された学校数	/	/

## 次期三重県教育ビジョン(仮称)重点取組方針シート

取組名	誰もが安心できる学び場づくり
主担当課	教育総務課

### 取組の背景

頻発・激化傾向にある地震や風水害などの自然災害に備え、子どもたちの命を守るため、防災教育、防災対策を一層充実していく必要があります。また、いじめ問題、貧困の連鎖などの課題を踏まえ、子どもたちが安心して学習できる環境を整える必要があります。

### 取組の方針

- ・防災教育・防災対策を推進し、災害時の子どもたちの安全の確保を図ります。
- ・子どもたち等の安全を確保するために、学校施設の防災機能の強化を図ります。
- ・いじめや暴力を許さない子どもたちの育成と組織的な指導體制の確立を図ります。
- ・家庭の経済的な環境等で子どもの将来が左右されることのないよう、教育の機会均等を図ります。

### 主な取組内容

#### (1) 防災教育・防災対策の推進

- ① 子どもたちが自らの命を守るため、自然災害に対応する力を身につけられるよう、防災学習教材の提供、体験型防災学習の支援、教職員の防災研修など、防災教育の充実に取り組みます。
- ② 県立学校については、非構造部材の耐震対策など学校施設における防災機能の強化を進めます。
- ③ 公立小中学校については、施設整備にかかる地方財政措置拡大を国へ要望するとともに、耐震対策の取組が遅れている市町に対する補助制度活用のための情報提供と助言を行います。

#### (2) いじめ対策の推進

- ① いじめや暴力を許さない子どもたちの育成を進めるため、道徳教育・人権教育をはじめ学校教育全体をとおして、命をいつくしみ、相手を思いやる心や、個性を認め合う力を育みます。また、いじめの未然防止、早期発見・早期対応のため、学校いじめ防止基本方針に基づく組織的な指導體制の確立を図ります。
- ② スクールカウンセラーの効果的な活用や、いじめ問題に悩む子どもや保護者を対象とした「いじめ電話相談」の実施など相談体制の充実に努めます。

- ③ 情報モラル教育を推進するとともに、教職員や保護者等の情報技術への対応力の向上を図り、ネットにおけるいじめ等のトラブルの未然防止、早期発見・早期対応に努めます。

**(3) 教育機会の均等**

- ① 子どもたちの修学にかかる経済的支援を推進するため、高校生等奨学給付金の支給を行うとともに、三重県高等学校等修学奨学金の貸与を行います。
- ② ひとり親家庭など援助が必要な家庭の子どもに対して学習支援を行います。
- ③ 社会福祉等の関係機関と連携した支援を行うため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの効果的な活用を図ります。

**数値目標**

全体目標	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
学校生活に安心感を感じている子どもたちの割合		

個別目標	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
(1) 公立学校における非構造部材の耐震対策実施率		
(2) いじめの認知件数に対して解消したものの割合		
(3) 検討中		

## 施策シートの見方

### 次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

基本施策名	
施策名	
主担当課	

#### めざす姿

※この施策を推進することにより、計画期間が終了する平成31年度末までに達成する姿を記載しています。

#### 現状と課題

※この施策に関する現状や課題、背景などを記載しています。

#### 想定される主な取組

※この施策で実施することが想定される主な取組を記載しています。  
今後さらに検討を進め、中間案までに詳細な記述や数値目標を追加していきます。

#### 【この施策の論点】

※部会において、特に審議していただきたい施策の論点を記載しています。

## 次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

<b>基本施策名</b>	豊かな心の育成
<b>施策名</b>	人権教育の推進
<b>主担当課</b>	人権教育課

### めざす姿

子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を身につけています。

### 現状と課題

- ① 三重県人権教育基本方針に基づき、総合的な教育として人権教育を進める必要があります。
- ② 学校において差別やいじめなどの人権問題が生じていることから、偏見や差別を見きわめる力、他者の痛みを共感的に受け止め、ともに解決しようとする力などを育成する必要があります。
- ③ 子どもたちの人権感覚については、家庭や地域の影響が大きいことから、学校・家庭・地域が連携しながら日常的に人権意識を高める必要があります。
- ④ 教育活動全体を通じた人権教育を組織的に展開するためには、すべての教職員の確かな人権感覚と指導力が求められます。

### 想定される主な取組

- ① 三重県人権教育基本方針に則った教育活動の推進
- ② 人権教育に関する指導内容の改善
  - ・人権に係わる知識・技能の定着を図る学習活動の推進
  - ・個別的な人権問題に係わる学習活動の推進
  - ・人権学習指導資料等の活用促進
  - ・人権教育カリキュラムに基づく総合的・系統的な人権教育の展開
- ③ 家庭・地域との連携
  - ・人権教育推進協議会や子ども支援ネットワーク等の充実・発展
- ④ 教職員の人権感覚や指導力の向上
  - ・管理職や人権教育担当者を対象とした研修の実施
  - ・人権学習指導資料の活用法等に関する研修の実施
  - ・教職員のニーズに即した情報提供及び相談支援

### 【この施策の論点】

(論点1) 「人権を守るための実践行動力」をどのように育成するか。

(論点2) 個別的な人権問題についての理解・認識を深めるための取組をどのように構築するか。

## 次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

基本施策名	豊かな心の育成
施策名	道徳教育の推進
主担当課	小中学校教育課

### めざす姿

子どもたちが人間尊重・生命尊重の精神のもと、公共心や規範意識、人間関係を築く力、自尊感情を高め、よりよく生きようとする意欲と実践力を身につけています。

### 現状と課題

- ① 近年、いじめ問題やネットでの誹謗中傷、生命を軽視する事件が発生しています。子どもたちの情報モラルや生命倫理を確立するため、道徳教育の充実が求められています。
- ② 子どもたちが社会を構成する一員としての生き方を学ぶ、シチズンシップ教育の視点や、多様性の尊重、他者との共生が求められるグローバル教育の視点からも道徳教育の役割が増えています。
- ③ 「特別の教科 道徳(仮称)」が教育課程に位置づけられることを見据え、学校が組織として一体となった道徳教育を進めることが必要です。
- ④ 子どもたちが生活のために必要な習慣を身に付けるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るうえでも、学校と家庭・地域との連携を図り、道徳教育を進めることが重要です。

### 想定される主な取組

- ① 発達段階に応じた道徳教育の推進
- ② 三重の特色を生かした道徳教育の展開
  - ・「私たちの道徳」及び「三重県 心のノート」の年間計画に基づく計画的・継続的な活用
- ③ 道徳の教科化へ向けた指導體制の充実
  - ・校長の方針に基づく、道徳教育推進教師を中心とした指導體制の充実
  - ・関係会議における道徳教育の充実に向けた情報交換
  - ・高等学校における道徳教育の全体計画の充実化、系統的な指導機会の構築
- ④ 家庭・地域との連携の推進
  - ・「私たちの道徳」の家庭・地域での活用
  - ・学校関係者評価を活用した道徳教育の推進

### 【この施策の論点】

(論点) 子どもたちが、いじめ問題等、困難な問題に主体的に対処することのできる実効性ある力や豊かな心を育成していくため、どのような取組が必要か。

## 次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

<b>基本施策名</b>	豊かな心の育成
<b>施策名</b>	環境教育の推進
<b>主担当課</b>	高校教育課

### めざす姿

子どもたちが、環境について地球的視野で考え、様々な課題を自らの問題としてとらえて行動し、持続可能な社会づくりの担い手となる力を身につけています。

### 現状と課題

- ① 健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、資源の循環的な利用やエネルギーの有効活用、地域の生態系の保全などを図りながら、環境への負荷の少ない持続的発展の可能な社会の構築が求められています。
- ② 環境省調査によると、環境問題に対して積極的に取り組んでいく姿勢を示す人は多いものの、実際に地域の環境保全活動に参加している人は少なく、住民の意識が行動に結びついていない面があります。

### 想定される主な取組

- ① 環境に配慮した学校づくりと環境教育の推進
  - ・各教科や総合的な学習の時間等での環境保全活動の充実
  - ・県立学校における「県立学校環境マネジメント」に基づいた環境教育
  - ・持続可能な開発のための教育（ESD）を推進するユネスコスクールの活用
  - ・ユネスコスクールや ISO14001 認証取得校を核とした先進的取組事例等の各県立学校への普及
  - ・「学校環境デー」を中心とした創意工夫ある環境教育の活動の充実
- ② 環境問題を考える機会の充実
  - ・地域、企業等と連携した環境美化・環境負荷低減の活動への積極的参加
  - ・地域で環境に係るさまざまな活動を行っている人材や環境教育の専門家等の活用
  - ・三重県環境学習情報センターを活用した環境学習の推進

### 【この施策の論点】

（論点）環境保全活動へ積極的に参加する生徒をどのように育てるか。

## 次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

基本施策名	健やかな体の育成
施策名	健康教育の充実
主担当課	保健体育課

### めざす姿

子どもたち一人ひとりが、生涯にわたり心身の健康を自ら管理できるよう、健康で充実した生活を送るために必要な知識と能力を身につけています。

### 現状と課題

- ① 家庭や社会の環境変化にともない、子どもたちの食事、運動、睡眠など基本的な生活習慣の確立が難しくなりつつあります。
- ② 急激な社会の変化の中で、性の問題行動や「危険ドラッグ」をはじめとする薬物乱用など、子どもたちを取り巻くさまざまな課題が顕在化しています。
- ③ アレルギー疾患のある子どもたちの割合が年々増加していることや、メンタルヘルスに課題を抱える子どもの増加など、多様化する子どもたちの健康課題への対応や、感染症への対策が求められています。
- ④ 子どもたちが妊娠や出産、子育てに関する正しい知識を身につけ、自らの人生や家族の大切さについて考え行動できるよう、性に関する指導やライフプラン教育の推進が求められています。

### 想定される主な取組

- ① 健康教育の推進
  - ・学校教育活動全体をとおした生活習慣の確立
  - ・各学校の学校保健委員会の充実と活性化
- ② 命の教育の推進
  - ・性に関する指導の充実とライフプラン教育の推進
- ③ 保健指導の推進
  - ・薬物乱用防止教室の継続的・計画的な実施に向けた関係機関とのより一層の連携強化
  - ・「歯と口の健康づくり」の推進のための歯科保健指導の充実と地域内のネットワークの構築
- ④ 相談体制の充実
  - ・アレルギー疾患のある子どもたちやメンタルヘルスに課題を抱える子どもたちへの適切な対応

### 【この施策の論点】

(論点) 子どもたちが自らの心身の健康課題について主体的に管理できるようにするためには、どのように取り組めば良いか。

## 次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

基本施策名	健やかな体の育成
施策名	食育の推進
主担当課	保健体育課

### めざす姿

学校・家庭・地域が一体となって、食育に取り組み、子どもたちが、食に関する正しい知識と健全な食生活を実践できる資質・能力を身につけています。

### 現状と課題

- ① 「全国学力・学習状況調査」と「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、朝食の摂取と学力・体力との相関がみられることから、さらなる摂取率の向上が求められています。
- ② 学校教育活動全体で取り組む食育の充実が求められています。
- ③ 地域の食文化に対する理解を深めるためにも、学校給食では、地場産物の積極的な活用が求められています。
- ④ 食物アレルギーのある子どもたちは、増加傾向にあり、より適切な対応が求められています。

### 想定される主な取組

- ① 学校教育活動全体での食に関する指導の充実
- ② 家庭、生産者、地域、大学・研究機関、企業等との連携強化
- ③ 学校給食の充実
  - ・安全で安心な学校給食の実施
  - ・食育の「生きた教材」としての一層の充実
- ④ 啓発活動の推進
  - ・朝食メニューコンクールの実施

### 【この施策の論点】

(論点) 子どもたちが食に関する正しい知識と健全な食生活を実践できる資質・能力を身につけるためにどのような取組が考えられるか。

## 次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

基本施策名	安全で安心な教育環境づくり
施策名	居心地の良い集団づくり（不登校児童生徒への支援）
主担当課	生徒指導課

### めざす姿

子どもたち一人ひとりの自尊感情や充実感を高め、社会性や自立心を育む教育活動を展開することで、子どもたちに互いに尊重する心が育まれています。

### 現状と課題

- ① 公立小中学校の不登校児童生徒数は、学年別で見ると、中学1年生で急増する傾向にあります。
- ② 複雑化・多様化する不登校の問題に対応するためには、途切れのない支援が必要であり、学校や中学校区での教育相談体制を充実させる必要があります。特に増加傾向にある小学校の不登校や暴力行為等の問題行動の未然防止、小学校からの早期対応が必要です。
- ③ 不登校や問題行動の背景に貧困をはじめとした家庭環境があると考えられるため、スクールソーシャルワーカーを活用し、福祉的な支援を行う必要があります。
- ④ すべての子どもたちにとって居心地の良い集団づくりを行うために、基本的な生活習慣や学習規律等を身につけさせる必要があります。
- ⑤ 子どもたちの行動や言葉の裏側にある心理的な意味を理解し、子どもや保護者に適切な支援ができるよう、教職員の教育相談に関する資質の向上を図る必要があります。
- ⑥ 地域の教育支援センター（適応指導教室）は、不登校の子どもや保護者への支援を専門的に行うため、教育支援センター指導員の教育相談に関する資質の向上を図る必要があります。
- ⑦ 子どもが抱える不安や悩みの解決に向けて、子どもへの心理的援助が必要である場合、学校だけでは対応が困難な事例に対して、総合教育センターで教育相談を提供する必要があります。

### 想定される主な取組

- ① 魅力ある学校・学級づくり
  - ・各種調査などによる実態把握を通じた安全・安心な学校・学級づくり
  - ・子どもたちによる自主的・自治的な活動の推進
  - ・小中など校種間の連携
- ② 学校内外の教育相談・支援体制の充実
  - ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等からなるチームによる支援
  - ・スクールカウンセラー等の配置による県立学校及び中学校区における教育相談体制の整備・充実
  - ・教職員の教育相談に関する資質の向上を図る研修会の開催
  - ・地域の教育支援センター指導員の資質向上を図る研修会の開催
  - ・臨床心理相談専門員（臨床心理士）による教育相談の実施
- ③ 関係機関との連携
  - ・スクールソーシャルワーカーによる福祉的なアプローチによる学校内外のネットワークづくり
  - ・教育支援センター（適応指導教室）と総合教育センターとの連携の推進

### 【この施策の論点】

（論点）居心地の良い学校・学級づくりのために、どのような取組が有効か。

## 次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

<b>基本施策名</b>	安全で安心な教育環境づくり
<b>施策名</b>	高校生の学びの継続（中途退学への対応）
<b>主担当課</b>	高校教育課

### めざす姿

子どもたちが、自分の興味・関心や適性に応じて選択した高等学校で、意欲をもって学習活動を行い、社会に参画していく力を身につけています。

### 現状と課題

- ① 本県では、ほとんどの子どもたちが高等学校に進学している状況です。高等学校進学に対する目的意識が高まらないまま学校生活や学業にうまく適応できずに中途退学に至る生徒がいます。
- ② 中途退学者数は減少傾向にありますが、学習の遅れが原因で中途退学する生徒がいることから、学力等に係る課題を共有する高等学校が、連携して効果的な対応ができるよう高等学校間のネットワークづくりを一層進める必要があります。
- ③ 中学生が自分の興味・関心や適性に応じて主体的に学校を選択することができるよう、中学校からの進路指導や情報発信の取組をより一層充実する必要があります。
- ④ 社会の急激な変化や生徒・保護者からのニーズが多様化していることから、高校教育の一層の特色化・魅力化に取り組む必要があります。
- ⑤ 学ぶ意欲のある生徒や、やむを得ず中途退学に至った生徒に対しては、転入学や編入学制度の活用や関係機関と連携した適切な支援をしていく必要があります。

### 想定される主な取組

- ① **中学生の主体的な学校選択を促す取組**
  - ・ 県立高等学校入学者選抜制度や選抜方法等を記載したリーフレットやWebページの充実
  - ・ 各高等学校の紹介や進路相談を行う「進路フェア」の充実
- ② **学習指導の充実と高等学校の一層の特色化・魅力化**
  - ・ 基礎的・基本的な学力の定着、学習規律の徹底
  - ・ 各高等学校が抱える課題に対する取組への指導・助言及び事業の実施
  - ・ 各学科における成果と課題の検証と、新たなニーズへの対応の充実
- ③ **中学校との連携充実**
- ④ **スクールカウンセラー等の活用による組織的な教育相談体制の一層の充実**
- ⑤ **多様な家庭背景を持つ生徒への支援**

**⑥ 中途退学の未然防止と中途退学者への支援**

- ・地域若者サポートステーション等の関係機関との連携
- ・転入学、編入学制度の適切な活用

**【この施策の論点】**

(論点) 中学生や保護者が主体的な学校選択を行うためにどう取り組むべきか。